

令和7年度 事務事業評価（議会） （令和6年度決算）

分科会評価結果

分科会名	厚生分科会					整理番号	厚生－2			
事務事業名	子育て世帯訪問支援事業									
評価区分 (事務事業の方向性)	1	拡充	②	継続	3	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、2つの支援内容で構成されており、①家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭及び妊産婦、多胎児、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事支援又は育児支援を行うヘルパーを派遣することで、保護者の不安や負担を軽減し、子供への虐待リスク等の高まりを未然に防ぐこと（子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業）、②要保護児童対策地域協議会が情報の交換及び協議の対象とする支援対象児童等の居宅を訪問し、家庭状況の把握や食事の提供、学習及び生活指導支援等を通して支援対象児童等の見守り体制を強化すること（子ども等見守り訪問支援事業）をそれぞれ目的としている。

ヘルパーを派遣することにより、保護者の不安や負担の軽減、虐待リスク等の低減につながっていること、また、訪問を重ねることにより、生活実態が見えづらい家庭の状況把握が可能となり、必要な支援につなげることができていることから、本事業の必要性は高いと認められる。

今後は、行政とつながりにくい家庭へのアプローチを工夫するとともに、事業所などの関係機関や他部局と連携の上、支援の充実を図ることを求め、継続とした。